

自治基本条例検討町民会議 住民参加分科会

【意見交換内容】

- ・ 進行役を、〇〇さんに決定
- ・ 第6回会議のまとめ → 前回会議録より
- ・ 議論の進め方について、具体的なものが出てこないといけない。
- ・ 自治基本条例がどのようなものか説明がない。
→ 議論が煮詰まっていない。
- ・ 自治基本条例における問題点が出ていない。
- ・ 憲法は国をしぼる。自治基本条例は行政をしぼる。
→ 皆さんの意見を出し合い、行政が取り上げてくれることを保障する条例。
→ 住民をしぼるものではない。
- ・ 協働のまちづくりについて、時間を作ってやってきたことを知りたい。
- ・ 協働のまちづくり条例のどこを直したいのか知りたい。
- ・ 最高規範性が問題であり、議論が必要。
- ・ 行政、議会に働いてもらいたい。
- ・ 自治基本条例ができると何が良くなるのか。
→ 自治基本条例は理念条例だと思う。
- ・ 条例を作るか、作らないか判断できていないが、大きな網をかけるイメージですぐに生活が良くなるものではないと思う。
- ・ 三芳町の方向性はどこかで作っていかなければならない。
- ・ 協働のまちづくりに参加しているが、うまくいくものとうまくいかないものがあると思う。職員に働いてもらおうというものは違う気がする。
- ・ 問題に感じないと発言できない。
- ・ 住民参加のしくみを周知徹底して始めるべき。協働のまちづくり条例施行規則にはしっかり書かれている。
→ 基本的なことをおさえる必要がある。
- ・ 町が良くなるために、何が不足しているのか。
→ もっと良い方法があるのか。同じことを言っているのか。
- ・ (会議の) 目的が何かということが出てこない。
- ・ 今までやっていることが無駄になっている。
- ・ 自治基本条例は協働のまちづくり条例より1つランクが上のものだと思う。相反するものが出れば、どちらかを直していく。
- ・ 自治基本条例は言葉だけを変えて(協働のまちづくり条例と)同じものを作っている。
→ 協働のまちづくり条例がある中で、なぜ自治基本条例なのか。

- ・住民の定義は何か。外国人をどう思うか？団体をどう考えるか？避けて通れない。
- ・町民の範囲について、他の事例も勉強する必要がある。
→定義については、条例ごとに違っていても良いのでは。
- ・条例ごとの整合を図る中で定義を変えればいい。
- ・検討する内容を示してほしい。
- ・定義が甘いものを作るのはどうかと思う。
- ・町の決定の中で、選挙権のない人が決定することは危険なことだと思う。

【次回までの決定事項】

11月20日（水）の会議までに資料編を読んでくる。